

ハラスメントの予防と初期対応

～ハラスメントを防ぎ、魅力的な職場を作るための処方箋～

職場環境を良好に保ち、魅力的な職場を作るためには、パワハラ、セクハラ、マタハラなどを事前に予防し、万一そういった兆候があったときにも、速やかに適切な対応をすることが必要です。一方で、管理職や経営者にとっては、自信をもって適正な指導を行うためにも、「ハラスメント」になるかならないかという境界を、きちんと認識しておくことが重要です。

本セミナーでは、具体的な事案や事例を基に、「ハラスメント」の境界や、予防の具体策、初期対応の注意点などを、丁寧に解説します。

日 時：平成30年12月5日(水) 14:00～16:00 (開場 13:30)

場 所：福岡商工会議所 4階 403会議室 (福岡市博多区博多駅前2丁目9-28)

参加費：無 料

- 内 容：1. 組織(上司)と職員(部下)との関係を決めるもの
 2. ハラスメントと企業の責任～企業は何をどこまでやればよいのか～
 3. セクハラ・パワハラ・マタハラの定義と境界線
 4. 「パワハラ」と「厳しい指導」との違い
 5. 企業が行うべきハラスメント予防の進め方
 6. 企業を守る、ハラスメントが疑われる場合の初期対応の注意点

講 師：明倫国際法律事務所 代表弁護士 田中 雅敏 氏

定 員：60名(定員になり次第締め切ります)

※定員となり、ご参加いただけない場合のみ事務局よりご連絡いたします

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信ください。

お問い合わせ：福岡商工会議所 会員組織・共済グループ TEL 092-441-2845

【講師プロフィール】明倫国際法律事務所 代表弁護士 田中 雅敏 氏



【略歴】

平成6年、慶応義塾大学卒業。平成11年弁護士登録。

現在、福岡市天神の明倫国際法律事務所(所属弁護士16名)の代表弁護士。

企業不祥事対応や使用者側労務、コンプライアンス、契約法、知的財産法等を専門としており、企業法務全般に広く精通している。

福岡商工会議所 会員組織・共済グループ 行

FAX 092-441-2810

ハラスメントの予防と初期対応

～ハラスメントを防ぎ、魅力的な職場を作るための処方箋～

セミナー(12/5 参加申込書(兼「受講票※」)※当日お持ちください

貴社名					
所在地	〒				
連絡先	☎		FAX		
	E-mail		個別相談	希望する ・ 希望しない	
所属部署・役職			参加者ご氏名		

※ ご記入いただいた情報は、主催者が行う商品・サービスに関するご案内のために利用させて頂くことがあります。

※ 受講票は発行いたしません。当日、受付にて本申込書または、名刺を頂戴いたします。